

の、臣下より尊稱する所以なり、自虎通に、帝者諱也、夏の代にいたりては、十干を以て號をたつ、また文祖藝祖といひ、神宗皇祖といふは廟號なり、錄代移りて、有天下號といふは、夏といひ、般といひ、周といふ類なり、これ前代にわかつ、いさをしをあらはし、後世に示す所以なり、戰國の世に及び、秦惠王の時、處士に寒泉子といふは廟號なり、錄代移りて、有天下號といふは、夏といひ、般號の權輿なるべき學山。その他周茂叔に濂溪、程氏兄弟に明道伊川等の號あれども、敢てその名を指さずして、居地を以て號するもあり、あるひは死後に、門人その師を尊びて設けたる號もあり、みな自分設くる所の號にあらず、宋末に至り、別號の稱盛れり、上同皇朝にても、文字に携はる人は、號ある人もあり、然るに後世のことにて、古には所見なし、その號は美稱なればにや、人に對していふは倨傲に近ければ、卑賤に對するは別なり、同輩以上の人には憚るべきことなり。

〔玉勝間八_{カニヤ}某屋〕といふ家の號の事

近き世、商人の家の號、おしなべて某屋といふ、それにいろいろの家なあり、まづ酒屋米屋などいふたぐひは、其物をうるよしにて、こはふるくもいひしことにぞ有けむ、又大和屋、河内屋、堺屋、大津屋などのかたぐひは、先祖の出たる國里の名也、又えびす屋、大黒屋などは、福神といふをもて、いはひたる也、又松屋、藤屋、桔梗屋、菊屋、鍵屋、玉屋、海老屋、龜屋などいふたぐひ、木草の名、うつは物の名、あるは魚鳥の名などもてつけたるは、風流たるをこのめるにて、これも中原康富記に、應永廿七年十一月七日壬申、春日祭也、予依爲分配、早朝南都下向、天蓋大路、龜屋著之、史員職行秀等同宿也、あるを見れば、そのかみもはやく有しこと也、この龜屋は、旅人やどす家にや有けむ、さてこのたぐひの號は、もろこしの國にて、某堂、某亭、某軒、某齋などいふと同じこ、ろばへなり、さる故に、むかしは商人のみならず、然るべき者も好みてつけたりと見えて、伊勢の御師といふものなどにも某屋大夫といふが多く有也、そはもと風流たるを好みてつけたる物なるを、あき人の家